

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502440		
法人名	株式会社 深田商店		
事業所名	小倉南ケアセンター 和が家 グループホーム		
所在地	福岡県北九州市小倉南区津田1丁目5-16		
自己評価作成日	平成30年9月3日	評価結果確定日	平成30年11月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成30年10月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

事業所の理念「御高齢者が地域でいつまでも和やかに安心して暮らす為に必要な社会福祉事業」を基盤として、「ご利用者様と職員が共に明るく楽しい和が家」「ご利用者様の生活ベースに合わせた介護の実現」をグループホームの基本方針とし、笑顔の絶えない生活の場を積極的に作っていきと取り組んでいます。今年より理学療法士の指導のもと個別の機能訓練を取り入れ、利用者様の身体機能の維持・改善に努めています。又、行事等では、ご利用者様のご家族様に参加の御協力を頂き、共に楽しく過ごして頂く為に、日頃よりご家族様との信頼関係を深める細やかな対応と密な連絡・報告を職員一同心掛けております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「小倉南ケアセンター和が家」はデイサービス、居宅支援事業所と併設された複合型2ユニットグループホームである。法人は八幡西区内にも系列事業所を持っており、法人では近年、地域の元気な高齢者の方の活躍の場を作る社会的な取り組みにも力を入れている。当事業所では今年から機能訓練、口腔ケアに、外部のPTや歯科と連携して取り組み始めた。機能訓練では職員が指導を受けることで、リハビリに対しての意識も変わり、徐々にサービスも改善し効果も見え始めてきている。「和が家」の名の通り、住み慣れた我が家のような、家庭的な雰囲気を大事にしており、調査時も明るい笑顔と会話の絶えない時間を過ごされていた。地域交流も相互に持ちつ持たれつ関係を築きながら、行事への参加にも事業所全体で取り組んでおり、今後も地域を支える介護事業所としての存在感の発揮が大いに期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果						
自己	外部	項目	自己評価(なごみ)	自己評価(みやび)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニット理念は一年に一度見直しを行っている。カンファレンスで反省・改善点を見つけそれを踏まえた上で新しい理念を考え実践に努めている。利用者様が和やかに安心して暮らせることを念頭に置き、必要なことを考えては実践に取り組むようにしている	毎朝申し送り時に事業所の理念・グループホームの理念を出勤者で唱和している。又各ユニットでも理念を考え実践につなげるように努めている。	法人の理念と、グループホーム独自の理念があり、かつユニットごとの理念を作っている。どのようなユニットにしたいかという目標を話し合い、毎年見直しと刷新も行っている。2年前までは理念の振り返りも不定期だったが、以降は定期的に見直すようになり、現任のスタッフの理解も深まり、自分たちの言葉が入るようになり意識が変わってきた。	現在は定期的な見直しに取り組み、職員も主体的な話し合いが出来るようになってきているが、カンファレンスの合間によると、時間がとりにくいこともあるので、別個に時間も取って更に質の深い話し合いが出来る事を目指している。実現に期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の情報を定期的に会議で教えていただいている。又職員が地域主催の研修等に参加したり、地域の体力測定に利用者様と参加するなどして、交流を深めている。	地域の行事に参加させて頂いたり、外出時は近隣の散歩途中に挨拶するなど地域の一員として交流している。	町内会に加入しており、回覧板も回っており、地域の方にも「和が家」があるという事は周知されている。散歩の際にも気軽に言葉を交わし、職員のエプロンを見て声をかけられることもある。比較的元気な利用者を地域の健康診断に連れて行ったり、盆踊りやどんど焼きなどの地域行事も積極的に出向いて受け入れてもらっている。	施設としての行事に、地域の方を招くような取り組みをしたいと検討している。1Fのデイを開放して気軽に立ち寄り出来る入浴サービスなど、積極的に取組みに期待したい。地域交流室としての開放を企画したこともあり、取組みにつながっていくことが望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	会議では日頃どのような援助を実施しているか、報告している。地域の見学者の方が来所された際は現状を聴き取り、認知症の方の考え方や支援方法のアドバイス等を行っている。	認知症活動支援委員会に参加し、研修時意見を求められた際は、実践を生かした意見を発言し、認知症の理解を深めてもらえるように動いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では毎回多くのご家族様に参加して頂いている。活動報告・運営報告・行政からの報告をの他に、半年に一度は主治医と薬剤師が会議に参加し意見を頂いている。会議で得た意見は議事録を作成し回覧できるようにしており、カンファレンス時に意見を取り上げサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1度地域運営推進会議を開催し、活動報告・運営報告を行っている。その際意見をうかがい、いただいた意見は積極的に取り入れ、サービス向上に活かしている。	日曜日に開催し、自治会長、民生委員のほか、主治医、薬剤師にも参加してもらいその際は専門家からの見地も報告され、リアルタイムでの相談や解決がなされている。家族にも全員に案内し半数以上が参加される。日曜開催であることで家族参加は多いが、地域包括は年に1、2回程度参加される。運営報告も写真付きで詳細に行うようになり、参加家族全員にも意見を頂き、活発な話し合いがされている。昨年から家族会を組織し、運営推進会議後に開催し、レク的な交流も行った。議事録は全家族に郵送し報告もしている。	市や地域包括に議事録を郵送報告することで、参加がなくても内情を知っていただく取組みに繋げていってはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議が日曜日に開催されるため市町村からの人材派遣は年1回となったが、会議開催後は議事録の送付をおこない日頃のサービスのとり組み等を伝えることで、協力関係が築けるように努めている。	地域包括センターからの地域運営推進会議への人材派遣が年1度になったため、地域運営推進会議の議事録を送付し、事業所の実情・とり組み等を伝えて協力関係が築けるように努めている。	併設する居宅介護支援事業所を通して、市や区と連携をとる機会が多い。毎月、市の担当課に空室状況をFAXで報告も行っている。介護申請時には担当が窓口を持参している。質問がある際は電話で市担当課に連絡しており、最近では加算についての相談を行った。	運営推進会議の議事録とともに、3ヶ月ごと発行のユニット発行のおたよりも送るなどで、日頃の取組を積極的に伝える取り組みをしてはどうだろうか。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月のカンファレンスに於いて職員間で身体拘束の確認を行い記録に残している。又地域運営推進会議に於いても身体拘束していない報告を行っている。年2回内部研修を実施し日頃から拘束に意識し業務に取り組んでいる。但し玄関の施錠に関しては交通量を勘案すると未だに解錠できていない。	身体拘束に関して毎月のユニットカンファレンス時に於いて、身体拘束の有無・実施しない為の努力・拘束の理解について話し合っている。又、玄関の施錠に関しては交通量の多い道路に施設が面しているため、解錠はできていない。	今年から身体拘束廃止委員会を組織して2ヶ月ごとに運営推進会議内での報告をしている。原則拘束をしない方針で、家族の要請でも安易に拘束をすることはなく、説明もしている。グループホームの1F入り口は職員管理による電子施錠をしている。出たがる方には見守りや付き添いで安心して落ち着くまで対応している。万が一に備えリスクの高い方は徘徊ネットワークの登録もしている。	外部研修の参加機会がなかったため、情報収集や参加の機会がもたれることにも期待したい。

H30.10自己・外部評価表(小倉南和が家)

自己	外部	項目	自己評価(なごみ)	自己評価(みやび)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的施設内研修をおこない、身体的だけでなく、何が虐待に当てはまるのか職員間で再確認及び意識付けをの周知徹底を行うことで、高齢者虐待が見過ごされないように努めている。	高齢者虐待については施設内の認知症研修にて定期的に学ぶ機会をもち、意見交換を行っている。職員同士で意見交換することで、互いに虐待に対する意識付けを行い、虐待防止の徹底に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関しては研修で学ぶ以外にも、利用者様の一人が成年後見制度を利用されており、後見人の方にも意見を頂き理解を深めるように努めている。	権利擁護に関しての研修を実施し、玄関に成年後見制度のパンフレットを置き閲覧できるようにしている。必要に応じて行政機関や主治医との連携をとり制度を活用出来るように支援していく。	入居前から外部の成年後見制度を利用されている方が1名おり、やりとりを通して全体での制度理解を進めている。他にも今後の利用が検討される方もおり、必要に応じて外部の専門機関と連携していく体制をとっている。権利擁護に関しても毎年定期的な勉強会を行っており、職員もある程度の理解をもっている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には書面を用いて説明を行いその都度疑問や不安の聴き取りを行っている。又改定等の際は運営推進会議に於いて報告説明実施し、欠席のご家族様には面会時等にご理解していただけるよう働きかけている。	契約に関して落ち着いた環境にて十分な説明を行い、不安や疑問に感じることはその都度対応し理解・納得をしていただけるように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関前に意見箱を設置し、表現しづらいことでも意見が言えるようにしている。食事会等も実施し職員全員とご家族様の関わりを密にしていることから、意見や苦情を聞き取れる環境作り直ぐ職員と話し合い改善を行っている。	地域運営推進会議の際半数程度のご家族様が参加して下さっている。その際個々に意見・要望の聴き取りを実施し、そこで得た意見の情報共有を行い運営に取り入れるように努めている。	8割以上の家族が月1回以上は面会に来ており、その際に意見などを頂くことが多い。一昨年から家族会を行うようになり、その際に意見も頂いている。運営推進会議にも参加が多く、意見や要望も多い。外出行事にも呼び掛けたり、行事にも参加してもらっている。毎月個別の写真付き報告を送り、ユニット便り3ヶ月に一回発送している。外部評価アンケートも好意的な意見が殆どだった。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンス等で職員の不安や意見を聞き出す機会にしている。その場で入念に話し合いを行い周知徹底が出来るように努めている。業務外でも職員との関わりが強いので素直な意見交換を行うことが出来運営に反映出来ている。	日常的に職員からの意見や提案を聞いている。個々の意見をくみ上げ、カンファレンスの際職員の意見を、運営に反映させるための話し合いを実施し取り入れるように努めている。	毎月カンファレンスを行い、事業所全体とユニット単位を同日に開催している。パートも含め原則出勤者を中心に話し合い、利用者それぞれの情報共有、ケアの方法などを参加者それぞれから出している。最近ではトイレ誘導の時間の見直しや、ユニット間での情報の共有について職員から意見が出され反映した。上長との個別面談の機会が年2回あり、日頃からも相談も出来る。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回各自が能力を振り返る自己評価を行っている。その後面談を行い実績を伝える他反省点・今後の課題等も聴き取り、各自が向上心を持って働くよう、やりがいのある環境作りを徹している。	半期に一度人事考課表を用いて各自が向上心を持って働ける環境作りを努めている。又努力や実績なども考慮した給与水準の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集や採用にあたっては性別や年齢を理由に採用排除は行っていない。友好的に関わる職場となっている為、全員が目標の為に協力し合いそれらに向かって業務が出来ている。各自の能力を十分に発揮できる環境整備をし他と意欲を高め合うことで自己実現の権利が保障される様に配慮している。	職員の年齢層は幅広く20代から60代の男女が働いている。採用に関して年齢・性別の排除は行っていない。又職員間でコミュニケーションをとりつつ職員間で得意・不得意の意見交換を行っている。自己実現に関してシフトの配慮及び職員全体の協力等を得られるよう働きかけている。	男女比は3:7程度で女性が多く、経験もそれぞれだが、お互いに相手の事を気遣いながらコミュニケーションはよく取られている。資格取得も休みなど調整しながら配慮している。外部研修の案内もあり、希望したものに会社負担で参加も出来る。休憩時間や場所も別個で確保されており、最近では職員も安定して長く勤められている。	

H30.10自己・外部評価表(小倉南和が家)

自己	外部	項目	自己評価(なごみ)	自己評価(みやび)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	カンファレンス時以外にも、日常的に接遇や入居者様に対する声掛けなどについて、具体的な例等を用いて、話し合いの場を持ち人権教育に取り組んでいる。	人権教育に関する認知症研修を定期的に行っており、職員間で意見交換を行い、人権尊重の重要性を学習している。又学習したことを実践できているのかを確認し、次の研修に活かすより深く理解がし易いように努めている。	年間を通じた認知症研修の中で「倫理・権利擁護・虐待」についてを上げて内部研修を行った。人権関連に関してのDVDや教材も取り寄せて、全員で視聴しての勉強会を実施した。企業の社会的活動の目線での内容もあり、職員の働く環境づくりなど新たな目線での気づきのきっかけにもなった。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の力量は把握出来ている。又質問等あれば、自ら実践しトレーニングを推進している。毎月認知症研修を施設内で実施し、外部研修にも参加機会を提示し提供している。	認知症研修を行うと共に、外部研修参加の機会を増やすため、会社内掲示板にて表示している。外部研修参加した際は情報共有し、現場での実践トレーニングを行うように努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流機会は多くあり、研修会などで顔を合わせた際には、情報交換を行っている。相互訪問の活動は少ないが交流できる環境ではある。	外部研修に参加した際同業者と情報交換を行い、相互訪問に迄は至っていないが、連携は取れている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	慣れない環境で生活するにあたり、不安な様子・表情をしている利用者様に対して側に寄り添い話しを聞き、出来るだけ不安を取り除けるように努めている。	入居前に本人様と面談させていただき、不安に思っていることや、要望などを傾聴し入居後安心して過ごしていただけるような、関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学の時より「一番の不安・困っていること」の聴き取りを行い、聴き取りを繰り返すことで、サービス導入段階ではご家族様の要望を具体的に取り入れることが出来、信頼関係の構築に努めている。	家族様が相談に来られた際、現状での不安点の聴き取りに重点を置いている。その後要望の聴き取りを行い話し合いを重ねることで、信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前より本人やご家族様との話し合いの中で、グループホームでの生活していく上で、必要としている支援を見極める様に勤めている。	入居前の相談や面談の段階で不安・要望の聴き取り一番必要な支援の見極めに努めている。その際訪問歯科や訪問マッサージ等の必要としているサービス対応が出来るように働きかけている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活リハビリとして、茶碗拭き・洗濯物たたみ・掃除・ゴミ出し等ご自分で出来ることは行っていたり、出来ない部分をお手伝いさせて頂くように支援している。	本人様の個性や性格を理解し、被介護者と介護者の関係性ではな暮らしを共にする者同士の関係性を目指している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所後も密に連絡を行い、ご家族様面会時には必ず職員が家族と会話するように働きかけ、コミュニケーションをとり、共に本人を支えていける様な関係作りに努めている。	面会時やお便り等に、本人様の日常生活を家族様に理解して頂き、利用者様の対応など家族様からアドバイスを貰うなど共に支える関係作りに努めている。こまめな情報提供で絆が途切れないように支援している。		

H30.10自己・外部評価表(小倉南和が家)

自己	外部	項目	自己評価(なごみ)	自己評価(みやび)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	各イベントの際、ご家族様に参加協力をしていただいたり、ご家族様・ご友人との面会を通し関係性が途切れないよう配慮している。又馴染みの美容室の方が来所される際も、ご家族や美容師との連携に努めている。	本人様や家族様の了承のもと、馴染みの方が面会に来て頂くことにより、気分転換が出来ること、又ご自宅への外泊や外出の申し入れがあった場合は介助方法などのアドバイスを行う等し、関係継続の支援に努めている。	記憶のしっかりした方には本人の言葉で、「轍」というツールを使って生い立ちや足跡をたどり、その中で関係を把握している。来訪者を本人が忘れていくケースもあるが、事前に家族から関係を聞いておいて、スムーズな面会が出来るように仲立ちもしている。一時帰宅や外泊もしており、面会時にも気軽に外に連れ出してもらい、外出支援なども積極的に手伝ってもらっている。家族関係が疎遠になっていく方にも出来る範囲で間に立って連絡することもある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関係が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様一人一人の性格把握に努め会話や助け合いが出来るように支援している。関わりが上手に持てないご利用者様には職員が仲介役を務めご利用者様が孤立することが無いように支援している。	利用者様の個々の性格を把握し、利用者様同士が関わり合える環境作りに努めている。孤立防止の為に職員が仲介役となり利用者様同士に輪ができるように働きかけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご家族様への連絡を行い近況を伺っている。その際不安や相談など有る場合は対応し支援できるよう努めている。	契約が終了してもご家族様の了承のもと、本人様の面会に伺い、ご家族様や担当看護師等ともコミュニケーションをとり、必要に応じて相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中からご本人の思いや希望を把握できるように努めている。意向の把握が困難な方にはご家族様の意向を伺いご本人がグループホームで生活する中でどのように過ごされるか、本人本意で検討して頂いている。	自身の希望や意向を表出することが困難な利用者様が多いが、出来る限り利用者様の立場になって考え、アセスメントを実施し、本人本意のケア方法の検討に努めている。	入居してから3ヶ月程度を目安にして、信頼関係を築きながら職員全員で「轍」に本人の半生、生き様、日常生活の様子などを本人の言葉から聞き取っている。以前はセンター方式のを利用していたが2年前から轍に移行し、ケアの現場への移行もスムーズになり、会話のきっかけにもなっている。家族からは情報提供を直接記入してもらい、入居後も適宜情報の追記もしている。意思疎通の難しい方は表情や感情を読み取りながら会話のヒントにして、職員同士でも反応を共有して接するように徹底している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時ご家族様にフィードバックの記入協力をして頂いている。又会話の中から生活歴や馴染みの暮らし方が把握出来るように努め、記憶の保持が可能なご利用者様の場合は轍等も用いるようにしている。	家族様の協力の下バックグラウンドを用いて、生活歴や生活環境の把握に努めている。又入居後は記憶の保持が可能な利用者様には、轍を用いて、利用者様の言葉からの聴き取りを行い把握出来るように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	残存機能及びその日の心身状態にも注意しながら、一人一人が出来ることを考え提供し現状の把握に努めている。	日々共に過ごすことで自然に見えてくる生活リズムや心身状況・残存機能状況など小さな気付きを大事にし、職員間で情報共有を実施して現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々職員同士で意見交換を行い、ご利用者様がより良く暮らせるように努めている。ご本人様・ご家族様・必要な関係者との話し合いを持ち、支援に対する問題点を確認し現状に即した介護計画を作成している。	利用者様には担当職員がつき密に関わることで、細やかな気付きに繋がっている。その気付きを関係者と話し合い、意見やアドバイスを取り入れ本人様にとって心地よい生活が出来る、介護計画の作成に努めている。	職員が担当制で利用者1~2名を受け持ち、素案を作成したものをケアマネが監修しプランにつなげている。毎月のモニタリング、個別のお便り、居室管理なども担当が受け持つ。プラン見直しは半年~1年で行い、その際に担当者会議も開催する。今年からは機能訓練計画、口腔ケアの計画も立てるようになり、各専門職からの意見を頂いている。プランと毎日の記録は毎日突合しながらチェックしており、全体でプランを共有している。	PTや医師などの専門家と協力して、チームケアに取り組んでおり、プランに関しての意見も適宜頂いているが、担当者会議の際に、参照意見として議事録の記録に残されてはどうか。

H30.10自己・外部評価表(小倉南和が家)

自己	外部	項目	自己評価(なごみ)	自己評価(みやび)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間での情報共有がスムーズに行えるように、日々の生活の様子は生活日誌に、身体状況は健康管理シートに記録し職員がいつでもケアへの実践に生かせるように活用している。	生活の様子と身体状況は各個別シートに記入を行い職員間で情報共有を行っている。そこで得た気づきや対応法などカンファレンスで話し合い介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	重度化している利用者様の受診同行は基より、ご家族やご利用者様の状況に応じてその都度必要な支援やサービスを柔軟に対応できるように努めている。又同一事業所内のデイの主な行事にはデイフロアにて参加している。	重度化している利用者様の医療機関への受診同行や利用者様の訪問マッサージ等必要な支援にも柔軟に対応できるように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	まだまだ数多くある地域資源を把握し切れていないが、グループホームで生活するにあたり活用可能な資源は引き続き活用出来るように支援していく。	町内入会・認知症活動支援委員会参加などし、町内会の方や民生員から地域の行事への参加の声掛けを頂き、可能な限り参加している。夏祭り時は見学場所や椅子の確保など利用者様の為に地域の協力を得られている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1度の往診がありその際、ご家族及びご本人の希望を取り入れ、納得が得られたかかりつけ医を受診して頂いている。他院を受診する際もご家族と協力し、同行する事で利用者様に適切な医療を受けられるように努めている。	受診に関して本人様とか族様の希望を取り入れつつ、かかりつけ医との情報伝達・情報共有を欠かさないように努め、適切な医療を受けられるように支援している。	24時間の連携体制がとれる主治医を基本としており、外部のかかりつけも継続できるが、提携医に切り替えるケースが殆どである。他科受診や外部の意思利用の場合は基本は家族だが同行や通院介助することもある。家族には変化があった際には適宜電話で報告する。併設のデイと事業所に看護師があり、医療連携をとって健康管理がなされている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護師とは常に情報交換を行い特変時はその都度職場内看護師に対応して貰っている。又かかりつけ医の看護師とは直通電話が設立されたため密な情報共有が図れている。	かかりつけ医の看護師直通電話があるため、小さな気づきでも早期相談が可能となっている。又施設内看護師にも状態変化時には直ぐに対応出来るよう日頃より情報交換を実施するなど、看護職との協働に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は早急に介護サマリーを作成し医療機関に情報提供を行っている。入院中も1週間に一度面会に行き、医療関係者との情報交換を行い、関係作りにも努めている。	入院時に備えかかりつけ医や近隣の医療機関など情報交換を欠かさないように努めている。入院時には介護サマリーを早急に作成し、病院担当者に本人様の情報提供を行い、利用者様が安心して治療を受け、早期退院が出来る環境作りにも努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の段階で事業所で出来ることの説明をおこない、時期が到来する前から重度化した場合や終末期についてはご家族と十分に話し合う機会を持っている。時期の到来は主治医によって知らされ、事業所として対応出来ることをご家族に説明し文書にて同意を受けている。	契約時看取りについてのおおまかな説明を実施している。入居後は時間の経過と共に重度化や看取りの詳細を少しずつ家族様に情報提供・理解を得られるよう働きかけている。終末期は主治医より、宣言され、何処で最後を迎えるかの選択を家族様が選択し、家族様が了承後、本人様・家族・医療・介護が連携をとり終末期を支援していく。	本人家族の要望があれば最期まで支援する方針で、契約時におおまかな方針の説明と終末期のい意志を伺い、重度化の際に改めて説明、同意を得ている。複数の方を看取ってきており、昨年もお一人の方を見送った。看取りプランも立てており、ターミナルケアに関しての勉強会も定期的に行っている。提携医も協力的で家族の意向をよく取り取られており、24時間対応可能で夜間でも連絡、訪問対応が受けられる。	

H30.10自己・外部評価表(小倉南和が家)

自己	外部	項目	自己評価(なごみ)	自己評価(みやび)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日頃からご利用者様の急変時や事故発生に関しては、応急手当や初期対応の訓練をおこなっている。	グループホーム事務所内に各ユニット毎にマニュアルを置いてあり、日頃より初期対応や応急手当が出来るように訓練を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回日勤帯と夜勤帯を想定して避難訓練を実施している。心肺蘇生の訓練をする際は人形を用いて施設内看護師指導のもと行っている。全員に訓練が身に付くよう参加者選択のさいも考慮している。地域の方の避難訓練参加はないものの、災害発生時は緊急連絡網を利用等町内会長よりアドバイスを受けている。	年2回昼と夜を想定し消防協力のもと、避難訓練を実施。消防が立ち会いの訓練時は消火器を用いて実践訓練も実施している。地域の方の避難訓練参加はないものの、災害発生時は緊急連絡網を利用等町内会長よりアドバイスを受けている。全ての職員が経験できるよう配慮している。	年2回の内、1回が消防立ち合いで、他1回は設備業者に立ち会ってもらっている。日勤はデイとも合同、夜間想定は1名体制の単独で実施する。以前は地域の方の参加もあったが、いまは無い。緊急連絡網には地域の方にも入ってもらっており、連絡体制は作っている。備蓄物は、コンロ、水、多めに準備した食料品などで備えている。	地域のコンビニや法人などとも、非常時の協力体制について、相互に支援できるようなやり方があるかどうか、検討されてもよいのではないだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護のため情報共有が必要なものに於いては契約時にサインを頂いている。又特に排泄介助時は利用者様の誇りを気づけない声掛け等に努めている。	尊厳やプライバシーに考慮した接遇などこれまでを振り返り、個々の接遇を見直し社内研修を実施している。日常の中で職員同士が意識し、利用者様の尊厳を傷つけないよう努めている。又排泄に関しては特に重点を置きプライバシーの確保に努めている。	年間の認知症研修の中で、一人一人の尊重、接遇について、チェック項目を元に見直し。自分や相手など職員同士での行動や言動を振り返り、お互いに注意できる環境づくりに取り組んでいる。感情的な表現にならないよう、「なにぬねの」をつけて優しい言葉になるよう意識している。写真を含めた個人情報の利用に関しても契約時に署名を頂いている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	近隣のケーキ屋からお取り寄せスイーツを企画し、写真付きのメニューを作成し利用者様に選んで貰っている。又近隣に外食等する際も極力利用者様が決定しやすいよう働きかけている。	高齢で認知症がある為希望や思いを表出しにくい、意思や思いを表情の小さな変化等で受け止められるよう努めている。又伝わりやすい説明・言葉の選択を実施し自己決定に向けての支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	活動の声掛けをする際に利用者様の体調や気分の聴き取りを行い、利用者様のペースを大事にするよう努めている。	1日の日程はある程度決まっているが、無理強いをせず、活動等は了承を得て参加して頂いている。個々の希望やペースに配慮しゆっくりしたい時等はソファなどでくつろがれている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1度訪問理美容サービスを利用者様の希望に沿って利用している。又衣類に関しては出かけるときや、入浴時など可能な限り利用者様に選んで貰っている。	衣類は入居時に持参された物が多く、理美容に関しては訪問を行っており、自身で選択可能な利用者様は理美容の方と話し合いながら髪型など決めている。選択決定が困難な利用者様は家族様から要望を聴き取り支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は困難な利用者様が多いが、利用者様の食事の好みや、利用者様の状態に合わせた食事提供に努めている。食後の片付けは利用者様と職員が協力しながら行っている。	個々にあった食事形態を模索し提供している。味以外にも見た目なども考慮している。利用者様の現状にあった、箸や食器など選択し食事が楽しい時間になるよう働きかけている。食後はお盆や食器拭きなど利用者様と職員が協力しながら片付けている。	1Fに厨房があり、自社の管理栄養士、調理職員が調理した料理が月～土の昼夜は配食されており、朝食と日曜の食事は事業所で職員が調理している。検食簿もつけられ、要望や感想も随時、厨房担当につないで反映もされている。日曜の所内で調理する時は利用者にも手伝ってもらい、中には調理までされる方もいる。外食も年に1回程度は企画している。	重度化も進み、外食が難しくなっていることもあるが、出前やケータリングやバイキング形式などのレク的な食事の楽しみがもてるものなども検討されてはどうだろうか。

H30.10自己・外部評価表(小倉南和が家)

自己	外部	項目	自己評価(なごみ)	自己評価(みやび)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士がメニューを作成しているので、栄養バランスは保れている。利用者様の嚥下機能に応じた食事形態を提供し、水分量などが必要に応じて記録をとり職員が把握出来るようにしている。	毎食の献立は栄養士により管理されている。水分摂取については、毎食後以外にも水分補給を実施している。食事は一人一人の嚥下状態に合わせた食事形態の工夫・介助を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後に実施し、自分で出来ない方には介助を行っている。歯科医による口腔ケアマネジメントを活用し、口腔内の清潔が保てるように援助している。	利用者様の口腔内の状態把握し情報共有し毎食後それぞれに合った口腔ケアを行っている。又口腔ケアマネジメントにより歯科医師より口腔管理のアドバイスをうけ、実践に取り入れるように努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限りトイレでの排泄を援助できるように努め個々の排泄チェック表を用いながら、排泄パターンがつかめるように支援している。又失禁の少ないご利用者様には出来る限り布パンツを使用して貰えるよう努めています。	排泄チェック表により各利用者様の排泄パターンの把握に努めている。時間毎や訴えのある時など随時誘導している。一人一人の残存機能を活かし一人で出来る方は見守りを行い、立位が取れない方は二人介助を行い、出来る限りトイレでの排泄が行えるように支援している。	ユニット共通の個別排泄チェック表があり、1人1枚両面で2週間分の24時間が管理されている。頻回にトイレ誘導をしていた方のタイミングを適切に見直すことで、新たに排泄パターンをつかんで、誘導がうまくいくようになり、本人の意欲向上にもつながった。利用者の重度化も進んでいるが、適切なタイミングや方法を共有することで、比較的トイレ排泄が成功している方も多い。朝礼や申し送りや状態についての話し合いを気づいた職員が適宜提案して見直しにつなげている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックは毎日行い、水分・食事摂取量に注意しながら個々に応じた予防に取り組んでいる。又適度な運動が出来るように取り組んでいる。	食物繊維が多く取れるよう栄養士により管理されている。便意の見極めにも注意しタイミングを見逃さないよう観察し、体操や機能訓練により十分身体を動かして頂けるように支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎朝のバイタル測定により体調確認後隔日での入浴を基本にしている。本人の希望や入浴の好みを把握出来るように支援している。重度化に伴いリフトを導入しており車椅子の方も浴槽に入れるように支援している。	毎朝バイタルチェックし体調をみつつ、ご利用者様の状況に合わせて1日4人を目安に入浴していただく。入浴の長さ・お湯の温度・時間帯・順番など無理がない範囲で入居者一人一人の希望に合わせて支援している。	ユニットの造りは共通で、片方には2年前ほどからバスリフトを設置している。平均週3日程度の入浴だが、希望されれば入浴日以外にも対応する。拒否のある方には無理強いせず、本人のタイミングで朝や夕方などでも入浴してもらおう。入浴時にボディチェックも行い、異変時にはすぐに看護師などにつないでいる。入浴剤や好みのシャンプーなども希望により使っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状況に合わせて、安眠できる環境整備を行い、安心して眠ることが出来るように支援している。午睡が必要な場合は状況に応じて支援するよう心がけている。	その日の体調希望に合わせて、ソファや居室で睡眠時間の妨げにならない程度に休息して頂くよう支援している。居室内等も、湿度・温度・室光の調整を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤管理を実施しており、副作用や薬効に関する情報の共有を行っている。薬は一方化しており、管理は二重チェックを実施。状態変化時は薬剤師との連携をとり細粒対応など個々の状態にあった服薬支援を実施している。	服薬は2重チェックを行い、安全な服薬支援に努めている。薬の変更が有る場合は健康管理シートと一覧表の書き換えを行い全職員薬の把握に努めている。副作用に関して薬剤師より指示受けした場合情報共有を実施している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中での役割を探し定着できるように支援している。又本人の表情などをくみ取り、外出などの気分転換を図れるように支援している。	各利用者様の性格・ADL・今までの生活環境を把握し食器拭きや、洗濯物たたみなど出来ることやその方の趣味を盛り込み楽しみながら過ごして頂けるよう支援している。		

H30.10自己・外部評価表(小倉南和が家)

自己	外部	項目	自己評価(なごみ)	自己評価(みやび)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人の希望に沿う外出は出来ていないが、天候を見ながらベランダでの外気浴やレクリエーションを提供できるように支援している又買い物等いつもとは違う雰囲気を感じて頂けるよう支援している。	季節を肌で感じて貰うため、天候の良い日は外出支援を優先的に行っている。外出支援シートを作成し利用者の外出にムラがないように配慮している。利用者様の要望を把握し家族様に相談し外出できるように努めている。	地域の夏祭りには家族にも協力してもらって事業所全員の大所帯で参加し、非常に盛り上がった。年間通して年に4回程度、花見や夏祭り、紫陽花見物、BBQなどを企画している。日頃も近隣の散歩やドライブにも連れ出している。道路前にあるコンビニには日常的に訪れ顔なじみにもなっている。遠出は家族に連れ出してもらう事が多い。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	共同生活のトラブル防止の為利用者様自身はお金の管理はしていない。要望がある際は職員同行で買い物に行き支払いが出来る方は小口現金を渡して本人に精算して頂いている。	小口現金は事業所で管理しているが、買い物支援の際は利用者様に会計していただき、お金を持つことの大切さを理解していただけるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様からの電話についての要望が無い為実施していない。手紙は月に一度のお便りの際自立度の高い方には本人にメッセージを書いて頂き、文字を書くのが困難な方はコメントを聴き取り代筆支援を実施している。	本人からの要望がないため、電話は支援していない。携帯を持ち込まれているご利用者様は自由に掛けていただいている。手紙を書かれるご利用者様にはわからない所は声掛けを行う等の支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様にとって居心地の良い空間作りの為、壁画には季節感を演出している。又利用者様本人が描いた習字や塗り絵等作品として掲示している。その時々気温・湿度にあわせて、調整している。	室内は手作りの壁画を取り入れ、季節を感じながら過ごせるように工夫している。室温・湿度計を確認しながら、エアコンを使用し、天候の良い日は自然風を取り入れ閉鎖的な空間にならないように努めている	館内はビニルマットで、採光も良い。中にいながらも季節を感じてもらう事を心がけ、壁紙の飾りや、四季を模した木の飾りなどを季節ごとに入れ替えている。壁には利用者の好きな歌手や自分の写真なども貼ってあり、クイズ形式で問題を出しながらスクワットをするなど、機能訓練の際の刺激にも役立っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間の中では気の合う利用者様同士でソファに座り雑談されたりしている。座席に於いても決まった席はあるが、利用者様が自由に着座出来るように予備の椅子を準備している。	共有フロア内の席は決まっているが、設置しているソファで一人でくつろいだり、気の合うご利用者様同士で、テレビ鑑賞や談話出来るような環境整備に努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた物を持ち込んで頂いているが、持ち込みの少ない方は生活の中で本人の大切にしている物を職員が把握し、居室が居心地の良く思えるように努めている。	入居時に使い慣れた家具や、好みの物を持ち込んで頂いている。自身で作成した作品を壁に飾り、昔の写真や家族の写真など飾り、利用者様が居心地よく過ごしていただけるように支援している。	現在は洋間だが、以前は希望によって量を持ち込んで和室にした方もいた。家具などの持ち込みは自由で、木調の電動介護ベッドは必要に応じてレンタル対応をしている。備え付けの机があることで、テレビや置物なども好きなように配置できる。家族写真付きの家系図を貼っている方もおり、それぞれに合わせた部屋づくりが楽しまれている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	環境に於いて高齢者施設であるためバリアフリー、手すりは完備されている。利用者の動線確保・及び大きな表示・わかりやすい説明等を心がけている。	施設をわかりやすく安全に利用して貰うために、大きな文字で表示するなどの工夫をしている。安全に移動して貰う為に利用者様の歩行の妨げになる物は置かないように努めている。		